## 市内事業者向けの支援

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

## 合志市事業者定額支援金の申請受付は 2月26日(金)までです

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した市内事業者を幅広く支援するために合志市事業者定額支援 金の申請受付を行なっています。期限は2月26日(金)までです。まだ申請していない事業者で、申請要件に該 当する事業者は、期限内に商工振興課まで必要書類の提出をお願いします。

対象になる人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月以降に前年同月比で売上が20%以上減少した月がある市内事業者(市内農業者も含む) ※国の持続化給付金、県の継続支援金を受けた事業者も申請できます。	
対象にならない人	・市外に事業所があり、令和2年6月1日以降に市に転入した事業者 ・合志市事業者継続支援金の給付を受けた事業者	
売 上 減 収 率	前年同月比20%以上~50%未満	前年同月比 50%以上
支援金の額	一律 10万円	法 人 一律 20万円 個人事業主 一律 10万円
申 請 期 限	2月26日(金)	

## 熊本県時短要請協力金をご利用ください

県では、県独自の緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請に全面的に協力した事業者を対象に、時短要請協力 金の申請受け付けを2月8日(月)から開始します。

時短要請協力金の要件を満たす事業者は、受付期間内に県に申請手続きをお願いします。

時短要請期間	1月18日(月)午後8時~2月8日(月)午前5時まで	
対 象 事 業 者	要請期間に営業時間の短縮に全面的に協力した事業者 ※詳しい対象要件は県ホームページをご覧ください。	
交 付 額	1店舗当たり最大84万円	
申 請 方 法	申請書類を下記に郵送してください。 〒862-8570 ※住所記載不要 県商工政策課 時短要請協力金 係	
書類取得方法	県ホームページからダウンロードするか市商工振興課の窓口でお受け取りください。	
申 請 期 間	2月8日(月) ~3月12日(金)	
問い合わせ先	県商工政策課 時短要請協力金 専用相談窓□(コールセンター) ☎333-2828(受付時間 午前9時~午後5時)※土日・祝日は休み	

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 市民の皆さんへのお願い

平素より、市民の皆さんには市政運営に格別のご理解とご協力をい ただき心から感謝申し上げます。

さて、1月7日に政府より関東1都3県を対象に特別措置法に基づく 「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言」が発出され、1月13日 からは、福岡県を含む7府県が追加されました。

また、熊本県も同日に県下全域を対象に独自の「緊急事態宣言」が発出されました。特に年末からの感染者数の拡大傾向が続いており、 医療体制がひっぱくしている状況となっています。

市も県との連携を図り、適切な対応に努め感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんにおかれましては、引き続き「マスク着用(鼻と口の両方を確実に覆う)」「こまめな手洗い・うがい」「3密の回避」「不要不急の外出自粛」「発熱などの症状がある場合は外出せず、すぐにかかりつけ医などに連絡し、受診する」など、より一層の感染防止対策を徹底されますようお願いいたします。

合志市長 荒木 義行

3 | 広報 こうし 2021. 2 広報 こうし 2021. 2